

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 33,699 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 820,229 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	205,085	55,384	8,745	18,226	6,742	115,988
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	174,488	37,091	66,600	2,203	3,768	64,826
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	440,656	13,137	3,591	1,779	23,189	398,960
合計	820,229	105,612	78,936	22,208	33,699	579,774

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。